

## 第4号様式(第10条関係)

## 会 議 録 (要 旨)

会 議 名	平成29年度第2回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	平成29年5月26日(金) 14時00分～15時50分
開 催 場 所	委員会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：野田委員 諸江委員 伊藤委員 菊地委員 小野委員 多和委員 阿比留委員 欠席者：牧委員 吉澤委員 加藤委員 事務局：ごみ対策課長 ごみ対策課主査 ごみ対策課主事 コンサルタント会社((株)杉山・栗原環境事務所)
議 題	1 武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画素案の検討について(第4章から第7章) 2 その他
結 論 (決定した方針、 残された問題点、 保留事項等を記載 する。)	議題1について 計画の評価指標は、目標値を設定する目標指標を3つ、目標値を設定しないモニター指標を3つ設定することとした。 章の構成を、「第5章 現状のごみ処理事業を継続した場合のごみ・資源排出量」、「第6章 基本的な施策」、「第7章 減量シナリオと目標値の設定」とすることとした。 家庭ごみ有料化については、減量施策・資源化施策を徹底する中で、有料化制度の目的や内容をしっかりと説明し、市民意識を高める必要があるため、平成34年度を目途に導入する旨、記載することとした。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  ●=委員 ○=事務局等	1 報告事項 (1) 第1回審議会会議録(要旨)について (2) 武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画(第1章から第3章 素案)について ○ (2)については、前回指摘を受けた表記に関する修正箇所等について、資料2を用いて説明を行った。 (3) その他 2 議題 議題1 武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画素案の検討について(第4章から第7章) ○ 事務局から、資料4から資料7を使用し、説明を行った。 [主な意見等] 第4章について ● 特になし。 第5章について ● 現行計画の指標を、目標値を設定する目標指標と目標値を設定しないモニター指標に分けたことが大きな変更である。 ● 現行計画の排出物原単位とリサイクル率はどのようなものか。 ○ 排出物原単位は、引き続き目標を定める指標とする。リサイクル率のうち、指標4はエコセメントを除くもの、指標5はエコセメントを加えたものであるが、指標5は目標を定める指標とし、指標4は目標値を定めないモニター指標とした。「排出物原単位」、「収集ごみ量原単位」、「リサイクル率(エコセメントを含む)」の3つを目標指標としたが、具体的な数値については、「第6章基本的な施策」でどのような施策を実施するかによって

変わってくるので、現段階では数値は示していない。

- 指標は多摩地域 26 市で統一されているのか。
  - 排出物原単位については同じ基準で算定されている。
  - 今回の資料では目標値は示されなかったが、推計が間に合わなかったのか。目標値が示されないと本審議会での議論の価値が薄れてしまう。
  - 目標値については、本日の第 6 章で検討する具体的な施策が確定した後に、次回の審議会で検討していただく予定である。第 5 章の資料作成段階では目標値を入れていたが、第 6 章の具体的な施策をご審議いただいた後でないと、具体的な数値を入れることはできないと考えて、今回の資料からは外したという経緯がある。
  - ネット通販などが増加して、段ボールの排出量が増えていくと考えられるが、排出量の推移はどこに記載されているのか。
  - 第 5 章の 2～3 ページに示したのは、今の施策で推移した場合の資源化量の予測であり、新たな施策による効果を反映していない。また、8～9 ページに新たな施策を展開した資源化量を記載する予定である。現状と施策展開後の推計量を比較し、排出量の推移は確認できる。
  - 目標指標とモニター指標の説明が必要である。また、第 5 章第 3 節「目標値の設定」には、前計画の指標を説明しながらも、新計画での内容も盛り込まれているため、新計画での並びに従って説明にした方がよいと考える。
  - ご指摘に従って修正する。
  - 章の構成として、「現状のごみ処理事業を継続した場合のごみ・資源排出量」、「基本的な施策」、「減量シナリオと目標値の設定」とした方がよいと考える。
  - 章の構成については、「議題 2 その他について」で諮ろうと考えていたが、ご意見をいただいたため、説明する。平成 28 年度第 4 回審議会でご審議いただいたが、委員ご指摘のように、「現状のごみ処理事業を継続した場合のごみ・資源排出量」、「基本的な施策」、「減量シナリオと目標値の設定」という構成にしたいと考えていた。章の構成変更についてご了承いただけるか。
  - 異議なし
- 第 6 章について
- 家庭ごみ有料化の時期については、平成 34 年度を目途に導入を目指すとなっているが、根拠を教えてください。
  - 多摩地域では、現在、22 市で家庭ごみ有料化を導入しており、導入していないのは小平市、東久留米市、国立市、本市の 4 市である。このうち、東久留米市と国立市は今年度中に導入を予定しており、小平市は平成 31 年度に導入を検討している。平成 32 年度には小平・村山・大和衛生組合のごみ焼却施設の建て替えのため、他自治体に広域支援をお願いする予定であり、今以上のごみ減量が求められることになる。4R の推進に加え、あらゆる減量施策・資源化施策を徹底する中で、市民意識の向上を図り、有料化を導入する際は、市民に有料化制度の目的や内容をしっかりと説明しながら市民の意識を高めるための期間をしっかりと設ける必要がある。また、導入の是非を検討するためには、本審議会での議論が必要であり、導入が決定してからも、市民への丁寧な説明、指定袋の作成、収集車両の手配などに 2 年程度の期間を要する。また、市民アンケートによる意識の把握やパブリックコメントも必要である。

- まずは目標を設定して市民にごみ減量努力をしてもらい、目標が達成できないようであれば家庭ごみ有料化を導入するという必要ではないか。
  - もし、平成34年度までに大幅なごみ減量が達成されるようであれば、家庭ごみ有料化を導入しない可能性もある。しかし、他自治体に焼却施設の更新に伴い、平成32年からごみの受入をお願いするという立場であること、市民1人1日あたりの収集ごみ量が多摩地域26市のなかで2番目に多く、より一層のごみ減量が必要なことも考慮する必要がある。
  - 広域支援を平成32年から受けることになるのであれば、家庭ごみ有料化のスケジュールも前倒しにする必要があるのではないか。現在、審議している計画は年度内に公表するため、そこから動き始めれば前倒しできるのではないか。有料化の前年は一時的にごみ量が増加する。平成32年度以降は他自治体に頼らざるを得ない現状を市民にアピールして1年でも早い有料化が必要と考える。
  - 平成34年度は先のことだと思われるかもしれないが、審議会に諮った上で、計画を立案してパブリックコメントを実施する。そして、市民との合意を得た後に、収集車両の手配、指定ごみ袋の作成、市民説明会などが必要となるため、平成34年度の導入は最短に近いスケジュールと考えている。
  - ダストボックスを廃止したときにはどのくらい期間がかかったのか。
  - 平成7年10月に廃止したが、説明会等の準備は平成4年から行っており、約3年かかっている。
  - 市民アンケート調査を行えば、反対意見が多くなる。
  - 市民アンケート調査は賛否を問うものではなく、具体的な実施方法などについて市民の意見を反映するための質問項目を想定している。
  - 広域支援はどの自治体を想定しているのか。
  - 現状では正式依頼をしていないので未確定である。支援先の自治体には、現状の焼却施設で支援をしていただき、委託料を支払うことになる。
  - 小平・村山・大和衛生組合におけるごみ焼却施設の規模は、人口の伸びが鈍ることと、資源化が進むことにより、現状の360 tから200 t台になり、煙突の高さも低くなる。
  - 戸別収集は、排出者が明確になるため、ごみの分別協力率の向上に効果があるので、家庭ごみ有料化とあわせて導入する必要があると考える。
  - 家庭ごみ有料化については、平成34年度を目途に導入とすることに、他にご意見はあるか。
  - そのスケジュールでよいのではないか。(全員了承)
  - 第7章について
  - 現行計画では触れていないが、生活排水についても計画に入れるよう国の指針に定められているので、追加した。
  - 汲み取りは有料であるが、浄化槽汚泥はどのようになっているのか。
  - 浄化槽汚泥は許可業者が収集するため、排出者が許可業者に収集運搬費用を支払っている。
- 議題2 その他
- 特になし

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ( )
-----------------	---

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等： ) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等： )
------------------	---

庶務担当課	協働推進部                      ごみ対策課(内線：293)
-------	--

(日本工業規格A列4番)